

令和4年10月24日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社

国道107号災害通行止めに伴う **E46** 秋田自動車道 (北上西IC～湯田IC)の代替路(無料)措置の終了

国道107号[岩手県西和賀町大石地区]では、令和3年5月1日(土)に発生した地震などの影響により、のり面が崩れる恐れがあるため、通行止めとなっており、並行する **E46** 秋田自動車道 北上西(きたかみにし)インターチェンジ(IC)から湯田(ゆだ)IC間(約22km)において国道107号の代替路(無料)措置を令和3年5月4日(火)14時から実施してきましたが、今回、仮橋の供用開始に伴い令和4年11月30日(水)午前11時より、国道107号の通行止めが解除されることから、同時刻をもって代替路(無料)措置を終了します。

※令和4年11月30日(水)午前11時までに入口を通過して対象となる区間(北上西IC～湯田IC)をご利用した場合は、出口の通過が11時以降であっても代替路(無料)措置を適用いたします。

なお、令和4年11月30日(水)午前0時(予定)から代替路(無料)措置が終了となる令和4年11月30日(水)午前11時までの間、対象となる区間(北上西IC～湯田IC)をETCでご利用された場合、料金表示器およびETC利用照会サービスには通行料金や利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【位置図】



(参考) プレスリリース

◆令和4年10月24日(月)14時発表

一般国道107号大石地区の仮橋の供用開始予定について

(URL: <https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/douro/ijikanri/1059962/index.html>)

お客さまのお問い合わせ先

(1) 国道の状況などに関するお問い合わせ

岩手県 北上土木センター TEL0197-65-2738(代表)

(2) 通行料金や秋田自動車道に関するお問い合わせ

NEXCO東日本お客さまセンター TEL0570-024-024 または 03-5308-2424